

令和2年度第1回生駒市国民健康保険運営協議会会議録（要旨）

1. 日時 令和2年8月20日（木）午後2時

2. 場所 生駒市役所 401・402会議室

3. 出席者

（委員）

澤井会長・中谷会長代行・伊木委員・山田委員・萩原委員
・石井委員・霜田委員・中栖委員・白井委員・田中委員・中村委員
・中井委員

（事務局）

小紫市長・近藤福祉健康部長・石田福祉健康部次長・
市川国保医療課長・水澤国保医療課課長補佐・井貝

4. 議事内容

- （1）開会
- （2）市長挨拶
- （3）会長挨拶
- （4）諮問書の受領
- （5）議事録署名委員について
- （6）審議案件

①令和元年度生駒市国民健康保険特別会計決算（案）について

②国民健康保険税条例の改正（課税限度額の改定）について

③その他

（7）閉会

5. 審議結果

①令和元年度生駒市国民健康保険特別会計決算（案）について

承認

②国民健康保険税条例の改正（課税限度額の改定）について

承認

6. 質疑等

①会議の公開・非公開について

【事務局】本会議は「附属機関及び懇談会の会議の公開に関する基準」第2条に基づき、原則公開となっておりますので、公開とさせていただきますと存じますが、よろしいでしょうか。

【委員】異議なし。

【事務局】本会議は公開とさせていただきます。

②議事録署名委員について

【会長】議事録署名委員の選任でございますが、会長である私から指名させていただきますとよろしいでしょうか。

【委員】異議なし。

【会長】石井委員と中井委員のお二人をお願いいたします。各委員にお

かれましては、後日、事務局が議事録を作成次第、署名をいただきますので、よろしく願いいたします。

③令和元年度生駒市国民健康保険特別会計決算（案）について

【事務局】それでは、令和元年度生駒市国民健康保険特別会計決算（案）につきまして、説明させていただきます。

資料説明

以上でございます。ご審議よろしく願いします。

【会長】ただ今事務局から説明がございましたが、委員の皆様何か質問等はございませんか。

【委員】特になし。

【会長】それでは、本案件については、承認することといたします。

④国民健康保険税条例の改正（課税限度額の改定）について

【事務局】それでは、国民健康保険税条例の改正（課税限度額の改定）につきまして、説明させていただきます。

資料説明

【会長】ただ今事務局から説明がございましたが、委員の皆様何か質問等はございませんか。

【委員】特になし。

【会長】それでは、本案件については、承認することといたします。

会議の初めに受領しました諮問書の内容につきましては、ただ今審議をいたしましたので、その内容を事務局にまとめてもらい、当協議

会としての答申（案）を作成させますので、その後再度皆さんにお集まりいただき、協議の上でご承認いただくのが本筋ではございますが、時間もあまりございませんので、恐れ入りますが、会長の私にご一任いただくということによろしいでしょうか。

【委員】異議なし。

⑤その他

【事務局】医療費適正化につきまして、国保事務支援センターと生駒市の取り組みについてご説明します。

資料説明

【会長】ただ今事務局から説明がございましたが、委員の皆様何か質問等はございませんか。

【委員】なんでも健康チェックですが、お誘いの通知をされたのはどれくらいですか？

【事務局】通知を送らせていただいたのは1,116人でございます。

【委員】どれくらいの方が来られると想定されていたのでしょうか？

【事務局】だいたい2割くらい来ていただければいいと思っていたのですが、それに近い方々においでいただきました。

2、3月もやっていたのですがコロナの影響もあり、来るのを辞めるというキャンセルもございました。

それがなければ2割は来ていただけたと考えております。

【委員】これの件とレッドカード事業、受診済数が書いてありますが、その効果はどうだったのかその点を教えて下さい。

【事務局】なんでも健康チェックの効果については、3月まで実施したば

かりですので今の時点ではまだはっきりと出ていません。

実際の予備軍の方ですが、経年変化を見ていくしかないかなと思っております。あと、国保データベースシステムで分析していく必要があると思いますが、まだそこまで至っていません。来ていただいた方の話を、保健師や管理栄養士から聞きますが、総じて60・70代の方が多かったのですが、意識改革、生活習慣を改善してみようという取り組みと取り組んでいただけのようになったと考えております。

【委員】是非、「やりました」だけにならないようお願いいたします。

【委員】糖尿病等治療勧奨推進（レッドカード）事業の効果はどうか？

【事務局】毎年通知を送っていますが、通知者数が減ってきていますので、少しずつ対象者数が減っているのではないかと考えています。

【委員】「受診した」だけではなく、その後も効果があったのかフォローをよろしくお願いいたします。

【会長】コロナの影響が出てくるのがこれからだと思うのですが、2・3月に第一波、第二波のピークがきたのか若干低下傾向になっているように思います。対面の受診はブレーキがかかっている状況だと思いますが、その辺りが一体どのようにこれから影響が出てくるのか、そのために国の補助事業で1兆円の地方創生交付金、第二次補正制度3兆円の交付金があり、国の補助事業について自治体の負担があまりないと思うのですが、これが実際どのように影響していくのかをお聞きしたいのですが。

【事務局】たとえば国保や後期高齢の方に補助金がまわってくるという形が今、実質的にはございませんので、一般会計で企業に補助を出したり、市民の方に買い物券をお配りしたりという事業が多いと思います。実際にどのように使うかということは私どもも難しいところがあります。できれば国保特別会計や後期高齢特別会計に直接お金をいただけるという形になれば、色々な使い方が出来るのかと思うのですが、実質的には国保、後期高齢で使えるという形での補助ではございませんので、全体として地方創生の交付金を各自治体に配分している状態です。

【会長】いずれにしても答えがないので、我々としては今後の状況を注視するしかないですね。

【事務局】4月以降緊急事態宣言が出た時に国の方から色々提案がありましたのでご報告だけさせていただきます。

2点ございまして、4月に国民健康保険の方で傷病手当金を創設しなさいと国からの話がございましたので4月議会で条例改正と補正予算を実施させていただいております。

2点目ですが、国保税の減免をさせていただいております。これは国が示します基準の下で今年の2月から来年の3月までの期限で対象として実施するよというございまして。7月に国保税の納税通知書を送っていますので、一番最初の申請が出てきているという状況でございます。

【会長】ありがとうございます。その他意見はございませんか。

【委員】世間で受診抑制といわれていて、国保としては財政的には診療報酬

はかなり少なくなっているのか、それとも非常にお金のかかる事業をしていて支出も大きくなっているのか。秋以降収入の問題だと思うのですが、支出の点で少なくとも2・3月からスタートを切っていて、6月くらいまでの傾向でもお持ちでしたらそれについて、先ほどの対処はどうなりそうですか。計画はしにくいと思うのですが、道筋をもし4・5・6月あたりの出来高をお持ちでしたらお聞きしたいのですが。

【事務局】 数ということであると、まだ国保の分の把握はしていません。

当課で福祉医療もしていきまして、子どもの病院にかかる分が減っていますので、一般的には診療報酬も減ってくるかもしれないなと思っています。

コロナの波も読めないところもございまして、どこまで影響してくるのか予想がつかないような状態ではございますが、子どもの福祉医療費をみていますとかなり影響が出てくるのではないかと考えています。

【委員】 お金だけのことで言えば支出が減ることになって、不要な受診が控えられるのであればそれは良しかもしれないが、もしそれで財政的に余裕が出来るのであれば、今度は予防に使われることになるのか。もちろん生駒市ではどうこうと言うわけではないと思うのですが、道筋としては何か案を考えておいて欲しいという気がします。これからもお金がどうなっていくのか。うちでも治療費が結構減っています。ということは国保財政としてどう影響するのでしょうか。余裕があるのであれば、例えばインフルエンザのワクチンなど

手当てが出来たり等の手立てがあっても良いのかと思います。

【委員】今の話と重なる部分があるのですが、確かに必要以上の受診抑制があり、実際診療報酬が減っております。その中で懸念するのが3月のコロナ拡大の時期から、継続して治療が必要な方まで受診控えされてしまい、症状が悪化していることです。国保財政の支出が減る、という意味では良いのですが、受診が必要なのに受診できていない方へのフォローを検討していただければと思います。

【事務局】国保の被保険者が減っていますが、保険給付の面では、逆に去年まででいうと1人あたりの医療費についてはあまり変わっていない状態です。今年は本当に分からないのですが、国の方もこのまま何もしないということもないと思っていますが、検診であるとか必要な治療は必ず受けていただくようにと、私どもも思っているところがありますのでよろしくお願いいたします。

【会長】受診しようキャンペーンとかはどうですか。

【委員】PCR検査が今後増えてきたら国保の方にも影響してくるのではないですか？行政検査だと健康保険の方から支払いをする分もありますよね？そのあたりは何か見込んでおられますか？

【事務局】現在PCR検査は保健所の管轄になっておりますので、国保の方で補てんするとか社会保険で補てんし、医療費を払っているのというのは無いと思うのですが、今後保険適用で支払うとなれば7割や8割となってくるのではと思っています。まだ通知は来ていません。

【委員】保険適用になってきているはずですが。

【事務局】今のところ特に件数が増えている報告はきていません。

【委員】今後PCR検査が増えてきた場合国保で負担するのではないか？

【事務局】PCR検査については今色々と検査が出来る体制を広くというのが国の動きでございます。比較的奈良県は行政検査を主導でやっていますが、全国の流れからいって保険診療によるPCR検査ということが広がっていくとその分は医療費として跳ねかえってくるのかと思います。まだ具体的な保険診療としての請求や、確実な件数のデータが無いことから今すぐにこれくらいの見込でということがお示しできません。今後としてはそれも考えていきたいと思っています。

【会長】ご意見等も出尽くしたようですので、今日はこのくらいでよろしいですか。

【事務局】次回の運営協議会の開催は、令和3年2月18日（木曜日）を予定しております。

【会長】以上をもちまして、本日の協議会を終了させていただきます、長時間にわたり、大変ご苦勞様でございました。

議事録署名

印

印